

The Ideas of a Nation, Words, and Radioactivity in
Masaji Ibuse : "We wanted to be born in a country
where there is no nation."

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 須田, 喜代次 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6166

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



井伏鱒二における〈国家〉、〈言葉〉、そして〈放射能〉

——「わしらは、国家のない国に生まれたかったのう。」——

須田 喜代次

【キーワード】「黒い雨」・「白骨の御文章」・国家・言葉・放射能

I 「放射能」と書いて「無常の風」とルビを振りたい

一九七九（昭和五十四）年七月、潮出版社から刊行された松本直治『原発死』（同書は、二〇一一（平成二十三）年八月、同社から増補改訂版が刊行された）に、井伏鱒二は「無常の風」と題する序文を寄せている。井伏（一八九八年～一九九三年）と松本直治（一九一二年～一九九五年）は、「松本君と私との出会いは古い。第二次大戦の始まる直前のころ、二人は同時に陸軍徴用で大阪の連隊に入れられたので知りあひになつた。私たちは南方派遣軍の遠征して行くマレー半島に持つて行かれることになつて、大阪の築港からアフリカ丸といふ一万噸級の輸送船に乗せられた。（略）私たちは謂はゆる「戦友」の仲である」という関係であった。その松本の一人息子は電力マンであつたのだが、「東海村の日本原子力発電所から敦賀原子力発電所に移つたが、放射線を浴びて舌ガンにかかり、千葉大学医学部の権威と云はれた北村武教授の執刀で舌を半分切りとつたところ、無慙にも全身に転移して結果的には亡くなつたといふ」という事態を受けて、若い命を

奪い取つた「原発」を告発しようというのが、父親としての松本が本書を著した原点である。井伏は、そうした旧友の思いを汲んで、序文を寄せたのだった。そしてその序文の最後に、「無常の風」という一語が登場する。

三十一歳で亡くなつたといふから、松本君が徴用解除で日本に帰つて、二、三年後ぐらゐに生れた子供だらう。「放射能」と書いて「無常の風」とルビを振りたいものだ。（傍線須田、以下同様）

なぜ「放射能」に「無常の風」とルビを振るのだろうか。そこには、井伏のどのような思いが込められていたのだろうか。このルビに込められたメッセージ、まずそのことの検討を本稿の出発点としたい。

II 「無常の風」

先の「序文」において、井伏は「私は原爆のことを取り扱つた『黒い雨』といふ小説を書くときに、広島での放射能の恐しさを調べたこともあつて、放射能については無関心といふわけではない」と述べて

井伏鱒二における〈國家〉、〈言葉〉、そして〈放射能〉

いる。すなわち「序文」を書く井伏の脳裏には、十数年前に公にした自作「黒い雨」があった。そのことを踏まえるならば、この「無常の風」の出所は、蓮如（一四一五年～一四九九年）の「白骨の御文章」に違いないとわたくしは考える。

本願寺第八世・本願寺中興の祖ともされる蓮如の手になる「白骨の御文章」は、「お文」とか、「御文章」とか呼ばれているこの文章は、人びとのあいだで広く回覧され、朗読され、文字を知らない底辺の民衆にもくまなく浸透していきました（五木寛之『蓮如——聖俗具有の人間像』）（一九九四（平成六）年七月、岩波書店）とされるものだが、「……されば、朝には紅顔ありて、夕べには白骨となれる身なり。すでに無常の風きたりぬれば、すなわちふたつのまなこたちまちにとぢ、……」という文脈に「無常の風」は登場する。そしてこの「白骨の御文章⁽²⁾」を、井伏は意図的に「黒い雨」作中に流し込んでいたのだ。

「黒い雨」の主人公・閑馬重松は、原爆による多くの犠牲者のために、俄坊主になることを工場長から要請される。

「閑間君、坊さんの代りになつて、君は死者のあるたびにお経を読みたまえ。」／僕は返答に戸惑つた。いくら工場長の命令でも、僕にお経が読めるわけがない。「とても駄目です」と答えると、工場長は、今後とも死者がぞくぞく出る見込んだから、どこかお寺へ行つて火葬するときに坊主の読む経文をノートして来いと云つた。そればかりでなく、広島には真宗の人が多いから、真宗の流儀で読む経文を筆記して来いと注文を付けた。（黒い雨）九、以下漢数字は作品「黒い雨」の章）

やむなく、ある真宗寺の老僧から経文を学んだ閑馬重松は、そこで筆記していく心にしみこんで来るような美しい和文である「白骨の御文章」をノートに写し取る。帰社した閑馬は、早速棺の前で習ってきたばかりの「三帰戒」と「白骨の御文章」を読む。するとその直後に彼の読経を聞いた「女事務員」が、彼のもとを訪ねてくる。

女事務員たちは僕の読経を代る代る聞きに来たらしい。「白骨の御文章」を筆記させてくれと云つて来るのが三人もいた。何のために筆記するのかと訊ねると「文章が良いですから」と答えるのがいた。「暗記したいんです。——我やさき、人やさき、今日ともしらず明日ともしらず……あのつづき、暗記したいんです」と云うのもいた。（九）

実はこの「つづき」にこそ先に引用した「無常の風」という語を含んだ一節は、登場するのだ。そして作品中にこの「白骨の御文章」を取り入れたのは、既に相馬正一の指摘（『続 井伏鱒二の軌跡（改訂版）』（二〇一一年三月、津軽書房））にあるとおり井伏の虚構に他ならない。周知のように「黒い雨」の依拠資料とも言うべきものは、重松静馬（一九〇三年～一九八〇年）『重松日記』（二〇〇一年五月、筑摩書房）であるわけだが、そこで閑馬重松ならぬ重松静馬は次のように書き残している。

・だが、坊さんが居らないので坊さんに代るものを探すより外には妙案が浮かばない。今から探したとて、求められるかどうかもわからない。仕方がない。僕が何とかしよう。何とかしようとは決心したもの、亡者を導く術はないが、供養の気持で読経しよう。血脉、司書、切紙の法と云う相伝の法は知る由もないが、亡者の為、家族や友人の為に、知った経文を読誦しようと、疎開荷物の中から経文集と念珠を出して来た。
・：男子職員が、何度かあの節を教えてくれなどと云い、読経の口まねをしたりした。僕の家は浄土真宗だ。葬式に読んでいるのは大体曹洞宗のお経で、読み方も曹洞宗流に読んでいるのだ。お経は、子供のころ、悪童だったので、曹洞宗の寺にやらされた。その時に習つたのだなどと云うと、：

重松家は浄土真宗だという。しかし亡き人々のために、実際に現実世界の重松静馬が読んだのは、「曹洞宗のお経」だったのだ。それを井伏は浄土真宗・蓮如の「白骨の御文章」に変えた。因みに『重松日

記』には、「白骨の御文章」は一度も登場しない。

このことに関して、前述した相馬氏は、「つまり、重松は工場長に強要されて安岐門徒の俄坊主になるのであるが、曹洞宗を浄土真宗にすり替えた井伏の意図は、経文の中から「白骨の御文章」を引き出すことにあった。(略) やがてこの経文は作品の主調低音となって、死への不安を抱えて生きる主人公の鎮魂の祈りへと転化してゆくのである。おそらく、これは井伏が「黒い雨」の中で最も力点を置いて虚構化したと思われる箇所であり、「白骨の御文章」に託した作者の創作意図を見落としてはならない」(前掲書)といち早く指摘している。

首肯すべき貴重な指摘だ。が、その「白骨の御文章」に託した作者の創作意図は明確には示されなかつた。

「白骨の御文章」、就中「無常の風」という一語に託した井伏の思いは何だったのか。

III 鎮魂と告発と

「黒い雨」連載に先だつこと四年、一九六一(昭和三十六)年八月から翌一九六二年七月まで、やはり『新潮』誌上に連載された「武州鉢形城」において、鉢形城落城とともに歴史の彼方に消えて行つてしまつた、備後国出身の百谷金太夫に関して、「弘光寺」の和尚は次のように述懐する。

いかに戦国の世とは云え、はるばる備後の国からやって来て翻弄されすぎた観がある。ただ徒らに、反古の如き書類に名前を書き残されている。今、拙僧こと自ら上記の人たち数名の姓名を別紙に書きとめて、今夕読經の際に菩提を弔う意味にてその名前を読みあげたい。大きな声にて読みあげたい。

百谷金太夫は、自らの初恋とは違つて戦乱の渦中に巻き込まれ、故郷をはるか離れた武州の地において生死不明になってしまった人物である。しかるに、彼は、実在しない、虚構の、井伏が創り上げた人物

井伏鱒二における〈國家〉、〈言葉〉、そして〈放射能〉

に他ならない。無名の、しかしそれぞの生を精一杯生きている人を「翻弄」するものの存在を、井伏は見つめている。だから「翻弄されすぎた」人々の「姓名を別紙に書きとめて、今夕読經の際に菩提を弔う意味にてその名前を」大きな声で読みあげたいという「和尚」の言葉は、そのまま原爆によって尊い命を奪われた人々に向かい合い「白骨の御文章」を唱える閑馬重松の思いに重ねられるに違いない。同時に、「放射能」に「無常の風」というルビを振る井伏鱒二の思いにもそれは重ねられよう。このとき作品世界・虚構世界と現実世界は、しっかりとリンクする。

ただし、大急ぎで付け加えておかなければいけないのは、「無常の風」という一語に託されたのは、そうした鎮魂の思いだけではないということだ。「黒い雨」で、「白骨の御文章」に関わる箇所ではなく、「無常の風」という語が単独で使われる箇所が一箇所ある。それは、作品中に引用される、被爆しながら奇跡的に生きながらえた「広島被爆軍医予備員・岩竹博の手記」の一節中、「庄原の陸軍病院分院を出した前後」の記述だ。

正に間一髪、生きるか死ぬか運命の二股道は紙一重のところにあつた。翌二十四日から原子爆弾症が起つたのである。もう一日か半日か後れていたら、間違なく庄原で「無常の風」に誘われていたことだろう。(十九)

前掲筑摩書房より刊行された『重松日記』には、当該「重松日記」の他に、井伏が作品生成の上で依拠した「広島被爆軍医予備員の記録 岩竹博」も収録されている。その依拠資料の当該箇所には、次のような記載が確認できる。

正に間一髪、こり込みセーフ、運命の別れ道は紙一重の所にあつた。翌八月二十四日より原子爆弾症が起つたのである。若し一日遅れていたなら、庄原で私は完全にアウトであつた。

見るよう、「無常の風」という表現は、依拠資料にはない。井伏の創作である。それは、「死」という言葉に置き換えられるものだ。

「放射能」という言葉に振られた「無常の風」というルビは、「放射能」が「死」をもたらすものという強い告発を含んだ言葉でもあったのだ。百谷金太夫を「翻弄」したのは、北条氏邦だった。松本直治の長男を「翻弄」したのは、「原電開発」という「国策」だった。では、多くの無辜の広島市民を「翻弄」したのは、何だったのか。被爆後の八月十四日、井伏は閑馬重松をして次のような思いを抱かせている。

・広島が爆撃を受けてからは、いつ敵軍が上陸するか、いつ一億玉碎かと、びくびくしているのは工員も僕と同じことであるだろう。ただ人間の意志ががんじがらめに縛られて、不平はおろか不安な気持さえも口にするのを押し殺しているだけだ。組織というものがそうさせている。(二十)

・それにもピカドンが落ちる前に降伏することは出来なかつたのか。いや、ピカドンが落ちたから降伏することになったのだ。しかし、もう負けていることは敵にも分かっていた筈だ。ピカドンを落す必要はなかつたろう。いずれにしても今度の戦争を起す組織を憚えた人々は……／話はもう言論統制に逸脱するところまで行つたので、それ以上に臆測は進展しなかつた。(二十)ここでいう「組織」こそ、広島市民を「翻弄」した者に他ならない。そしてそれこそが、「国家」という代物だったのでないだろうか。

IV

「自然はこんなに美しいのに、なぜ人間は戦争なんかをするんだらう」

松本直治と井伏鱒二が一九四一（昭和十六）年十二月八日直前に徵用された「戦友」であったことは前述したが、それは一九三八年三月に制定された「国家総動員法」に基づく「国民徵用令」（一九三九年七月制定）による、いわゆる「白紙動員」であった。井伏に徵用令が来たときの状況を彼の文章により確認しておこう。

私は小田嶽夫君といつしよに甲府市の東洋館といふ宿に滞在中、

東京からの愚妻の電話で私に徵用令が来てゐることができた。その前夜の十時ごろ、愚妻から「ヨウジアリスグオカエリコウ」といふ電報を受取つたが、夜の十時以後は汽車の都合が悪いので、翌朝早く汽車に乗るつもりで寝床についた。(略)するとまた別の電話がかかつて来て、今度は愚妻の声で徵用令が来てるといった。電文は何と書いたかとたづねると「コウヨウアリ……」と書いたといふのである。(略)：宿の小さな娘は早くも私が徵用されたと知つて、廊下で笑ひ出した。「こら、何を笑ふか」と叱ると「あんなおぢいさんが、旋盤工になるなんて」といつてまた笑つた。私もその日頃までは、徵用者といふものはたいてい旋盤工になるものと思つてゐた。／ところがまた電話がかかつて来て、今度は「そこに小田がをりますでせうか」と小田君の奥さんからの通話であつた。やはり小田君のところにも、徵用令が来たさうであつた。(旅館・兵舎)『時局情報』一九四三年一月

当時の「国民徵用令」は、十六歳以上四十五歳未満の男子が対象とされていたから、一九四一年時点で満四十三歳であった井伏は、たしかに「おぢいさん」であつたことになる。しかしそうしたことに関わりなく、国家は否応なしに、日常のただ中から非日常の世界へ彼を徵用していく。彼もまた「翻弄」された一人に他ならない。

もちろん井伏は、翻弄されたのが徴員だけではないことは、十分に踏まえている。

我が侵略といふ悪事をしてゐることは、どんなに智恵のない兵隊にもわかつてゐる。堺君は、兵隊も下士官もみんな一つの大きな権力のもとに、止むを得ず引張り出された仲間としか理解してゐない。人民に動員をかけることの出来る権力が凄いのだ。(徵員時代の堺誠一郎) 堀誠一郎著『キナバルの民』(一九七七年八月、中央公論社)附記

この「大きな権力」こそ「国家」という言葉に置き換えるものであるに違いない。そして先に「黒い雨」二十章からの引用した箇所

に「言論統制」という表現があつたが、その国家は、人々の言葉をそ
の支配下に置こうとするのだ。

* * *

徵用時代のことを、井伏はその作品にしばしば取り上げたが、その一つに、「南方ぼけの頃」(『新潮』一九六三(昭和三十八)年六月)という作品がある。これは、彼の文学上の弟子とも言うべき中村地平(一九〇八年～一九六三年)に関わるエピソードだ。中村もまた、井伏とともに徵用されていた。

地平さんは体質的にさうなのか、酔ひ泣きするときには涙と一緒に大いに鼻汁を流してゐた。涙と共に詠嘆の言葉を発することもあつた。ことに徵用で南方に行く輸送船のなかでは、とめどもなく鼻汁を流して大声で泣き叫んだ。「井伏さん、井伏さん……」と私を呼んで、「助けてくれ。海へ飛び込みさうだ。僕を縛つて下さい。早く早く。縛つてくれなければ、飛び込んでしまう。ベッドに縛り付けてくれ。ロープで戸板に縛りつけてくれ。助けてくれ。助けてくれ」と泣き喚いた。(略) 地平さんはその後は輸送船のなかで酔ひ泣きをしなかつた。ただ一度、船室の窓から外を見て、「自然はこんなに美しいのに、なぜ人間は戦争なんかするんだろう」と突如として、大きな声で詠嘆した。私は思はず辺りを見ました。もうそのころには私たちの言動について、いちらし輸送指揮官に上申する書類が作成されてゐた。

「自然はこんなに美しいのに、なぜ人間は戦争なんかするんだろう」という至極まつとうな発言に対し、「思はず辺りを見まは」さねばならないような事態が現実に存在した。

こうした状況は、わたくしに、井上ひさし「国語事件殺人辞典」(『井上ひさしの世界』(一九八二(昭和五十七)年七月)、白水社)を想起せしめる。自身作成の国語辞典出版費用をだまし取られて無一文になつた国語学者・花見万太郎は、やむなく「ことばを預かる質屋」に「いいえ」を預ける。「いいえ」を預けた人間は、以後「いいえ

井伏鱒二における〈國家〉、〈言葉〉、そして〈放射能〉

が使えない。自身の犯した誤りに気づいた花見は、「言語不当配列症」になりながらも必死に人々に訴えかける。

花見……ただいまこの国でおそるべき進行が陰謀しつつあるのです。いくつかの企業が巨大なみなさんから、「いいえ」を、「ノー」を、そして「ノン」をして取り上げようといふのであります。大衆管理を進めようと完璧にしているのです。決してノンをいわない大衆のようにおとなしい羊を作り出そうとしているのです。一滴の管理社会も漏らさない水、彼等がそれの狙いなのです。みなさん、決して手放すことは「いいえ」をいけません。

花見と違つて「いいえ」を質屋に預けたわけでもない人々が、「いいえ」を言えない状況が現出していた。

輸送指揮官は退役の中佐で「鬚ッちよ」と通称された。この指揮官は輸送船のなかで日本軍快勝のニュースをラヂオで聞くたびに、私たちを甲板に集めて東方を遙拝させてゐた。(略)はじめ私たちが大阪の聯隊に集結して、この指揮官が私たちに向かつて言つた最初の第一声は「ぐずぐず言ふと、ぶつた斬るぞ」といふ言葉であった。みんな同時にざめいた。「いきなり斬るとは、何ごとだ」と叫ぶ人もあつた。「斬つてみろ」と叫んだ人もゐた。これは徵用仲間の文士海音寺潮五郎であつた。(『犠牲』『世界』一九五一(昭和二十六)年八月)

まさに中村地平は、「ぐずぐず言」つていたわけだ。そして「ぐずぐず言ふ」ことは、「ぶつた斬」られることに繋がつてゐた。さらに挙げ句の果てに彼らは、次のようなレッテルを貼られることになる。

「お前らのやうな反戦的な者は、わしはまだ取扱つたことがない。おそろしい人間だ」と、鬚ッちよは言つた。乗船する前の日にも、私たちを反戦主義者だと罵倒して「お前らと一緒船に乗るのは、危険だ。うつかりしてると、いつ船から突き落されるのは、危険だ。用心して」と言つた。船に乗ると、事実その

言葉通りにして、特定の或る三人の徴用者に「大阪集結以来、徴員に関する行状」といふ書類を作製させ、それを前線の参謀総長に提出したといふことである。だから参謀長は私たち徴用者に訓辭を与へるとき、冒頭いきなり「お前たちのなかには、非国民がゐる」と言つた。

井伏が、中村地平の述懐に対し、「思はず辺りを見まは」さねばならなかつたゆえんだ。そして国家が定めた国家総動員法、国民徴用令によつて「いいえ」という言葉を奪われたかのように駆り出された徴員たちは、最後には「非國民」（国民に非ず）とされてしまう。まさに「翻弄されすぎた観」があると言つていいのであるまい。

*

周知のよう、右の「輸送指揮官」をモデルとしたのが、戦後の井伏作品の傑作と評される『遙拝隊長』（『展望』一九五〇（昭和二十五年二月））である。この作品の主人公・元陸軍中尉、岡崎悠一は、終戦後も「することなすこと、或る点では戦争中の軍人と変るところがない。たとへば食事のときなど、お膳に向つて不意に威儀を正すかと思ふと「一つ、軍人は忠節を尽すを、云々……」と、例の五箇条の文章の暗誦をはじめることがある」という人物なのだった。そして「悠一は「伏せえ、敵前だぞを」と居氣だかになつて、その青年の肩をつかんで辻堂の縁の下に押し込まうとした。「何をする、失敬な」と青年は、よろめきながら悠一の手を突きのけた。「反抗するか、ばか野郎。愚図々々いふと、ぶつた斬るぞを。」と、「犠牲」中に書きとどめられた台詞を叫ぶ。

しかしそんな悠一を「遙拝隊長」に仕立て上げたのも、國家という存在だった。

或るとき、ちよつと通りすがりに寄つたと云つて、村長が悠一のうちに立ち寄つて、お宅の門柱は非常に見事だと讃美称へてお袋を喜ばせた。それから二三日して、村長は小学校長といつしょに悠一のうちを訪ね、お袋の前で、悠一を幼年学校入学応募生の

有資格者として推薦すると云つた。理由は、悠一が学童として、優秀であり、悠一のお袋が人格者であり、模範的な一家である故だといふのであつた。お袋は忽ち感激してしまつた。（略）同じ軍関係の低年者を収容する学校でも、生徒の大量獲得を急いでゐた。軍当局から全国の各市町村長に命令して、学童たちが受験するやうに推薦制度で応募させる手段をとつてゐた。

彼もまた自身の意志以前に、いわば国家からの要請により「愚図々々いふと、ぶつた斬るぞ」という軍隊用語（「凄みのきく言葉」）しか話せない青年に仕立て上げられてしまう。その意味で、彼もまた「翻弄」された若者に他ならない。しかしその悠一も、最初から軍隊用語をしゃべる青年ではなかつた。その様は、上田五郎というシベリア帰還兵からもたらせられる。

棟次郎の弟の与十が帰還者としてシベリアから帰つて来ることになつた。与十は敦賀から帰つて来る汽車のなかで、上田五郎といふ元曹長と隣あはせの座席にゐた。この上田曹長は山口県の山奥の村の出身であるにもかかはらず、与十の生れ在所の「往んでやろ」といふ俚謡を知つてゐた。

なぜ故郷でもない地域の俚謡を上田が歌えるのか。

この上田五郎といふ男は、謂はゆる「笛山俚謡」を、初めて出征の南方行きのとき覚えたと云つた。輸送船のなかで兵隊の素人演芸大会があるたびに、遙拝部隊長と通称されてゐた小隊長の岡崎悠一といふ将校がこの童謡をうたふので、自然に覚えたさうである。道理で、上田五郎は、ハツタビラを、地方訛りでハツタビユラと発音した。

岡崎悠一は本来故郷を愛する純朴な青年であつたはずなのだ。その悠一から笛山俚謡を取り上げ、軍隊用語で凝り固まつた人間にしてもつた元凶は何なのか、井伏はその元凶をしつかり見据えていたと思われる。それこそが、井伏にとっての国家という存在だったとわたくしは考える。

V 国語は帝室の藩屏なり 国語は国民の慈母なり

言葉と国家との関係を論じたものとして、田中克彦『ことばと国家』（一九八一（昭和五十六）年十一月、岩波書店）がある。その中で田中氏は、次のように指摘する。

言語の自律性を信じ、またそれを守ろうとするたちばをとるものにとって、言語の分類が、言語にとって外的な民族や国家などの単位によっておこなわれるなどとは、がまんのならないことである。すなわち、国家が出現する以前から言語は存在し、もちろん人々は民族にならずとも言語を話している。だから、言語はこれらの集團に対して絶対的なプライオリティーをもっているのである。

そうであるはずなのだが、現実には「権力」は、人々の「言葉」を支配しようとする。

中央政府は「方言」が「言語」になってしまふことをおそれ、つねに警戒を怠らない。方言の「言語」化は、その地方の話し手を分離独立運動に導く危険をはらんでいるからである。（略）しかし、言語は方言よりも高く、方言は言語に依存する。すなわち、方言というのは、それより上の、より大きなことばである言語の下位単位である。（略）方言は、言語に先立つて存在する、よそ行きではない、からだから剥がすことのできない、具体的で土着的なことばである。（傍点原文、以下同様）

・じじつ、一九世紀以来、单なる方言の地位に置かれていた数々のことばが、国家のことば、すなわち言語になるために、自ら書きことばを所有するようになった。／この最後のところに述べたように、言語と呼ばれることば、一定の資格づけを受けたことばは、たいていが国家のことばになっている。そこでさきほど引いたソシユールの「民族をつくるものは国家である」ということば

井伏鱒二における〈國家〉、〈言葉〉、そして〈放射能〉

をもじれば「言語をつくるものは国家である」、あるいは「国家がことばを作る」というふうになる。

ここで田中氏が指摘した道筋を、日本の〈近代〉は、忠実になぞつたことを確認することができる。その立役者の一人が上田萬年であった。

* * *

上田萬年（一八六七年～一九三七年）が残した論考は、その多くを『国語のため』（訂正再版・一八九七（明治三十）年、富山房、『国語のため 第二』一九〇三（明治三十六）年、富山房。両著を合わせて東洋文庫808『国語のため』（安田敏朗校注、一二〇〇一（平成十三）年四月、平凡社）により確認することができる。そして、一八九〇（明治二十三）年国費でドイツに留学し、同九四年に帰国した若き東京帝国大学教授・上田萬年のいわば帰朝第一声とも言うべきものが、前掲書巻頭に置かれた「国語と国家」と『東洋哲学』一八九五（明治二十八）年一・二月、一八九四年十月八日、哲学館にての講演）に他ならない。

そこで彼は言う。「日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし。日本の國体は、この精神的血液にて主として維持せられ、日本の人種はこの最もつよき最も永く保存せらるべき鎖の為に散乱せざるなり」と。さらに「嗚呼世間すべての人は、華族を見て帝室の藩屏たることを知る。しかも日本語が帝室の忠臣、国民の慈母たる事にいたりては、知るもの却りて稀なり」と。

東洋文庫版『国語のため』の解説を担当した安田敏朗は、「国家と言語との関係は自然なものではなく、歴史的なものである。少し現代的に言い直せば構築主義的であるからこそ、さまざまな表現、とりわけ「母」や「故郷」といった「自然」さを強調するたとえを用いて国民を国語によって團結させねばならない、という議論になるわけでは、たいていが国家のことばになっている。そこでさきほど引いたソシユールの「民族をつくるものは国家である」ということばとなるのだ。以下、「よそ行きではない、からだから剥がすことの

できない、具体的で土着的なことば」であるはずの「方言」を廃し、それに代わるべき「標準語」の制定に、上田は先頭に立って啓蒙的な役割を果たすことになる。

そのもののズバリの「標準語に就きて」（『帝国文学』創刊号・一八九五年一月）という文章において、「標準語とは一国内に模範として用ゐらるゝ言語をいふ」とした上田は、

標準語は理想的の者にはあれども、其初に遡りて論ずれば、もとこれ一個の方言たりしものにて、其方言が種々の人工的彫琢を蒙りて、遂に超絶的地位に達し、同時に其信用と其尊敬とを高め來りて、漸く他の方言をも統括する程の大勢力を得たるものなり。

として、必ずしも方言の存在を全否定するわけではないものの、

かくの如く標準語につき陳述し來りし後、願はくは予をして新に発達すべき日本の標準語につき、一言せしめたまへ。予は此点に就ては、現今の東京語が他日其名譽を享有すべき資格を供ふる者なりと確信す。たゞし、東京語といへば或る一部の人は、直に東京の「ベランメー」言葉の様に思ふべけれども、決してさにあらず、予の云ふ東京語とは、教育ある東京人の話すことばと云ふ義なり。（略）されど此一大帝国の首府の言語、殊に其中の教育をうけし者の言語は社交上にも學問上にも、軍術上にも商工上にも其他文学となく宗教となく、凡ての点に於て皆非常の伝播力を有するものなれば、此実力は即ち何にも勝る資格なりといふべきなり。

安田氏が、「本格的な標準語論の嚆矢とされるのも故なきことではない」とされるとおりだろう。

さらに「今後の国語学」（『國學院雑誌』一八九六（明治二十九）年三月）では、「彼の普通教育上の国語問題、標準語問題、新語彙、新文法の制定問題、新国字問題、新領地の国語問題、及び外国语教授問題等は、皆将来の為に必ず研究せざるべき事なり」と、今後の

「国語学」の研究・検討課題を列挙する。ここで「新領地の国語問題」が目標の一つとして掲げられていることに、わたくしは特に注意をしておきたい。なぜならそれが、「又国語が統一したならば、其の言葉を支那に弘める、朝鮮に弘める、印度に弘めるといふことは、一つ考へて見る価値があらうと思ふ。英吉利の言葉を御覧になるとよい。英吉利語は世界中何處へ行つても話されぬ所はない。今日英吉利の強いものは、軍艦に金ついでは言葉だといふ位である」（『国民教育と国語教育』『言語学雑誌』一九〇一（明治三十五）年七月、八月）といふ彼の主張に直結するからである。日清戦争を終え、日露戦争を目前に控えたこの時期において、「言葉」は軍艦や金と並ぶものとして認識されている。

そしてこうしたベクトルに沿って、「帝国大学文科大学に国語学研究室を興すべき議」（『牧野伸顕文書』『明治文化資料叢書』第八卷教育編）一九六一年、風間書房。「明治廿八（一八九五）年四月廿九日、文科大学教授上田萬年が帝国大学總長浜尾新に提出した文書」が立ち上げられ、一九〇二年四月、国語調査委員会が成立することになる。同月開催の第一回委員会における「調査方針」の「四」は、「方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト」であった。

さらにこうした国語政策に連動したのが、学校教育制度の整備、特に国定教科書の制定の動きだった。高森邦明『近代国語教育史』（一九七九（昭和五十四）年十月、鳩の森書房）は、この間の事情を次のように整理する。

・かくして、教育制度史では、明治三三年の小学校令改正をもつて指標として、このころ明治の教育体制が大成を見たというようを考えられている。

・（明治）三六年四月一三日、小学校令改正によって「小学校ノ教科用図書ハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノタルヘシ」となつた。（略）この教科書が発音教育、標準語教育に力を入れようとしたことは、片かなの提示法にもうかがわれる。（略）この教科書の

編集は、明治三六年より本格的に開始され、同年八月から五ヶ月間にわたって全巻発行されて、三七年四月からの使用に間に合わされた。

そしてこの一九〇四（明治三十七）年四月に、本来ならば小学校に入学するはずだったのが、井伏鱒二ならぬ井伏満寿一少年だった。

VI 「江戸言葉」

『井伏鱒二全集 別巻二』（二〇〇〇（平成十二）年三月、筑摩書房）所収「年譜」の一九〇四（明治三十七）年六歳の項に、「四月病弱のゆえをもつて、小学校の入学を一年先に延ばす」とあるように、実際に井伏が小学校に入学したのは、翌一九〇五年四月なのだが、しかし彼が最初の国定教科書使用児童であることは、変わりはない。

その井伏の初期の作品「言葉」（桂月）一九二六（大正十五）年四月、七月）の「その一 江戸言葉」は、以後何度も繰り返される次のようなエピソードを綴っている。

・私の田舎では、東京弁のことを江戸言葉と称んで、人々はこの言葉を甚だ珍重してゐる。だが厳密に言つてみれば、概してカタギの家庭ではこれを浅薄なものとして、時としては恐ろしいものとさへも思つて／「酷う都風のなまりぢやのう。」と言ふ。

・私が小学校の六年生であつた時、秋の収穫の真最中の頃、ある夜更けに私の家へ強盗が来たことがある。（略）「あけろ！ あけろ！」これは正しく江戸言葉であることに私は気がついた。小説中に出で来る言葉である。——私が初めて江戸言葉を聞いたのは、この物凄い強盗の声によつてである。だから私が完全な東京弁に威圧を感じるのかもわからない。（略）その時からすでに十五年の年月が過ぎたのであるが、私は、／「明けろ！ 明けろ！」

戸を明けろ！」といふ声色とその調子とをよく覚えてゐる。／恰度今日、私が毎日聞いてゐる東京の人々の、声色と調子にそつ

井伏鱒二における〈國家〉、〈言葉〉、そして〈放射能〉

くりである。いづれもいづれも何と私を圧迫することぞ！

「教育ある東京人の話すことば」であったはずの「東京語」（標準語）は、「酷い「都風のなまり」とされ、それは強盗の言葉として記憶される。この強盗の言葉を掲げて、日本という国家は、マレー半島に乗り込んでいったのだった。

マレー方面軍司令官山下將軍は、四月二十九日（昭和十七年）

昭南で天長節の祝賀会を催し、その式上、「領土宣言」をして、マレー及びスマトラ島民は悉く日本人民として天皇陛下の赤子に加へられたと宣言した。（略）宣伝班では、班長命令によって領土宣言と共に推進する日本語普及運動の宣言文を、中島健蔵が執筆させられた。「統徵用中の見聞」「海」一九七八年八月（一九七九年三月）

「昭南」が、つい先日までシンンガポールと呼ばれていた都市であること言うまでもない。「新領地の国語問題」は、こうした形で具現化している。

こうした動きの中、先に見た「遙拝隊長」において、悠一も関わったマレー作戦に従軍していた兵士は、思わず次のように呟く。

「うちの隊長も、あらぬこと口走ったからなう。」相棒がさう云つて、「あれを見い。マレー人が、わしや羨やましい。国家がなればつかりに、戦争なんか他所ごとぢや。のうのうとして、ムクゲの木を刈つとる」と云つた。／「無茶、こくな。重営倉ぢや、すまんぞ」とその相棒が、たしなめた。

無辜の人々を「翻弄」する「國家」というものの存在は、この時点まで井伏には明確に見えていたに違いない。

VII 「わしらは、国家のない国に生まれたかったのう。」

右に確認した無名の二兵士の言葉は、「黒い雨」において、原爆犠牲者の亡骸を運んできた二兵士の言葉に蘇る。

「この屍

（むろ） どうにも手に負えなんだのう。」／トタン板を昇い

て来た先棒の兵がそう云うと、／「わしらは、国家のない国に生

まれたかったのう。」／と相棒が云つた。（略）僕は思わず知ら

ず「白骨の御文章」を口のうちで誦えていた。（十一）

井伏はここでも閑馬重松に「白骨の御文章」を唱えさせる。

後に井伏は、この場面に関して、

それから、八月十日の頃で、兵隊たちが死体を運んできては顔

をそむけて穴のなかに放りこんで、また黙々と去っていく場面で、「わしらは、国家のない国に生まれたかったのう」と言うところ

があるだろう。あれは、ぼくの実感。……ぼくが戦時中徴用でマ

レーニにいっていたとき、つくづく思った言葉だ……。マレーナ人が

長い鎌のようなものを持ってのんびりと草を刈っているのを見て、羨しいと思った。マレーナ人が羨しくて、国家がないということは

良いもんだなあ……そんなふうの実感をもつていたから……。

（萩原得司『井伏鱒二聞書き』一九九四年四月、青弓社）

井伏の内の〈國家〉という「大きな権力」に対する不信感は、根強
い。そしてその対極に、彼は、その権力によって「翻弄されすぎた」
無名の人々の生を見据えている。

かつて「漂民宇三郎」について検討した拙論（「僕はうそをかくの
が歴史」——「漂民宇三郎」を書く井伏鱒二——）『大妻女子大学紀要
文系』三十八号、二〇〇六年三月）でも引用した開高健の指摘をもう
一度引用しておきたい。

いったい井伏氏の作品を考えるのに、「政治」というようなもの
を持ちだすことが当か不当か、判断に迷うのであるが、書かれ
ていないもので氏の作品が書かれているのだと感ずるさまざま
もののうちには「政治」がある。そう感じずにはいられない。あ
からさますぎる恐れをおぼえながらもいうとなれば、氏の作品の
背後には政治不信がある。深いその認識、または意識がある。
（開高健「『思い届した』——井伏鱒二」『文芸』一九六九年三月）

注

（1）「黒い雨」の書誌を念のため、確認しておく。同作品は、最初「姪の

結婚」と題され、雑誌『新潮』に一九六五（昭和四十）年一月～同年七月連載、その後「黒い雨」と改題し、やはり『新潮』誌上に一九六五年八月～一九六六年九月連載。単行本『黒い雨』は、一九六六年十月、新

潮社刊行。

（2）「白骨の御文章」と呼ばれるものの全文を、以下に引用する。なお引用は笠原一男・井上銳男校注『日本思想体系』¹⁷ 蓮如 一向一揆（一九七二年九月、岩波書店）に拠った。

夫、人間ノ浮生ナル相ヲツラヽ観ズルニ、オホヨソハカナキモノハ、コノ世ノ始中終マボロシノゴトクナル一期ナリ。サレバ、イマダ万歳ノ人身ヲウケタリトイフ事ヲキカズ。一生スギヤスシ。イマニイタリテ、タレカ百年ノ形体ヲタモツベキヤ。我ヤサキ、人ヤサキ、ケフトモシラズ、アストモシラズ、ヲクレサキダツ人ハ、モトノシヅク、スエノ露ヨリモシゲントイヘリ。サレバ、朝ニハ紅顔アリテ、夕ニハ白骨トナレル身ナリ。スデニ無常ノ風キタリヌレバ、スナハチフタツノマナコタチマチニトヂ、ヒトツノイキナガクタエヌレバ、紅顔ムナシク変ジテ、桃李ノヨソホヒヲウシナヒヌルトキハ、六親眷属アツマリテ、ナゲキカナシメドモ、更ニゾノ甲斐アルベカラズ。サテシモアルベキ事ナラネバトテ、野外ニヲクリテ、夜半ノケブリトナシハテヌレバ、タゞ白骨ノミゾノコレリ。アハレトイフモ中ノヲロカナリ。サレバ、人間ノハカナキ事ハ、老少不定ノサカヒナレバ、タレノ人モ、ハヤク後生ノ一大事ヲ心ニカケテ、阿弥陀仏ヲカクタノミマイラセテ、念佛マウスベキモノナリ。アナカシコヽ。

（3）蓮如の「お文」「御文章」といわれるものは、ある状況下において、それを聴くとき、思いがけない大きな力で人をゆさぶる文章なのです。そのときすばりと胸に食い込んでくる文章です」（五木寛之、前掲『蓮如——聖俗眞有之人間像』）。

（4）単行本『武州鉢形城』収録時には削除された部分だが、初出・連載第五回（『新潮』一九六一（昭和三十六）年十二月）に「百谷金太夫」に

関しては、「百谷金太夫は雑兵になる目的で生國を出たものではないらしい」とされ、「百谷金太夫は養父の後をつき、連歌か何かを嗜んで、この道で能登守に仕へてゐた人間ではなかつたらうか。それが危急存亡のときに際し、足輕として志願したものではなかつたらうか」という記述がある。

(5) 「息子は「これから電力マンが仕事に求める生き甲斐は、近代科学の先端を行く原子力にある」と、若者らしい情熱をたきらせ、東海村、敦賀の日本原子力両発電所へ北陸電力から出向した。やがて能登に開発される原発の技術者としての将来に、いのちを賭けたのである。(略)そして結果的には、その憧れの原子力発電所で被曝して発病、入退院を繰り返しつゝ舌ガンで死亡した。まだ三十一歳の若さであった」(松本直治、前掲『原発死』)。

(6) 松本直治は自身に徵用令状が来たときのことをこう記している。

(一九四一年)十一月中旬のある日、私は国会議場の傍聴席に陣取っていた。(略)「もし、松本さん」／少年が背後から声を掛けて来た。「おッ、子供(給仕)さんか、まだ一枚も書いていないよ。もつとあと、あと」／「そうじゃないのです。来たんですよ、召集令状ですよ」／ビックリ仰天して、私は少年の顔を凝つと睨みつけるようになつた。冗談じゃない。丙種の私に赤紙の来る訳がない。(略)「やあ、ご苦労さん、びっくりさせたろうが、白紙動員だよ。これ徴用令状で一年間という期限を決めてある。(略)／こうして私は大本営派遣の陸軍報道班員(徴員ともいう)として、太平洋戦争の始まる直前、一九四一年末から一年間、マレーシアに従軍することとなつた。(『大本営派遣の記者たち』一九九三(平成五)年十一月、桂書房)

この「白紙動員」に対して、松本は次のような注を付している。

(7) 「兵役法による召集令状は赤い色の紙を用いたため「赤紙」と呼ぶのに対して、「國家総動員法」にもとづく「国民徴用令」による徴用令状は白い紙のためこの名で呼ばれた。

井伏鱒二における〈國家〉、〈言葉〉、そして〈放射能〉

た者が今でも話の種にするほど風変わりであった。ことごとに東方に向つて遙拝させていた」(『遙拝隊長』『週刊読書人』一九六二(昭和三十七)年六月)。

(8) 上田が提出した文書中にある「研究に関する事項」五項目中「四」に、「方言攻究の事」をあげられている。そして、二年後の一八九七(明治三十)年に帝国大学内に国語学研究室は開設された。

(9) 本巻「十八巻、別巻一巻で構成される『井伏鱒二全集』は、編年体で諸作品が収められているが、「言葉」は、第一巻収録作品中、八番目に収められている。なお、「言葉」は「その一 江戸言葉」(『桂月』一九二六年四月)、「その二 隠岐島の言葉」(『同』一九二六年七月)で構成されている。

(10) 井伏の自伝的作品である『鶏肋集』(一九三六(昭和十二)年十一月、竹村書房)においても、「半生記」(『日本経済新聞』一九七〇(昭和四十五)年十一月一日～同年十二月二日)においても、彼は、冒頭この強盗にまつわるエピソードから書き起こしている。

* 本稿は二〇一五年七月九日に開催された、大妻女子大学国文学会例会における研究発表に基づくものである。当日会場において、あるいはその後、ご質問、ご意見、ご教示等賜った方々に深く感謝申し上げます。